

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 平成31年2月28日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 甲斐徳之助君
- 5番 守屋常雄君
- 6番 杉森弘之君
- 7番 須藤京子君
- 8番 黒木のぶ子君
- 9番 池辺己実夫君
- 10番 市川圭一君
- 11番 伊藤裕一君
- 12番 長田麻美君
- 13番 山本伸子君
- 14番 遠藤憲子君
- 15番 鈴木かずみ君
- 16番 利根川英雄君
- 17番 山越守君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 21番 小松崎伸君
- 22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 1名

- 20番 中根利兵衛君

1. 出席説明員

| | |
|-----------|-----------|
| 市 長 | 根 本 洋 治 君 |
| 副 市 長 | 滝 本 昌 司 君 |
| 教 育 長 | 染 谷 郁 夫 君 |
| 市長公室長 | 吉 川 修 貴 君 |
| 経営企画部長 | 飯 泉 栄 次 君 |
| 総 務 部 長 | 中 澤 勇 仁 君 |
| 市 民 部 長 | 高 谷 寿 君 |
| 保健福祉部長 | 川 上 秀 知 君 |
| 環境経済部長 | 藤 田 聡 君 |
| 建 設 部 長 | 八 島 敏 君 |
| 教 育 部 長 | 川 井 聡 君 |
| 会計管理者 | 山 越 恵美子 君 |
| 監査委員事務局長 | 大和田 伸 一 君 |
| 農業委員会事務局長 | 結 速 武 史 君 |
| 経営企画部次長 | 吉 田 将 巳 君 |
| 総 務 部 次 長 | 小 林 和 夫 君 |
| 市民部次長 | 植 田 裕 君 |
| 保健福祉部次長 | 藤 田 幸 男 君 |
| 保健福祉部次長 | 小 川 茂 生 君 |
| 環境経済部次長 | 梶 由紀夫 君 |
| 建 設 部 次 長 | 根 本 忠 君 |
| 建 設 部 次 長 | 山 岡 孝 君 |
| 建 設 部 次 長 | 長谷川 啓 一 君 |
| 教育委員会次長 | 杉 本 和 也 君 |
| 教育委員会次長 | 飯 野 喜 行 君 |
| 全 参 事 | |

1. 議会事務局出席者

| | |
|----------|-------|
| 事務局長 | 滝本仁君 |
| 庶務議事課長 | 野島貴夫君 |
| 庶務議事課長補佐 | 田上洋子君 |
| 庶務議事課長補佐 | 飯田晴男君 |

平成 3 1 年第 1 回牛久市議会定例会会期日程

| 日 次 | 月 日 | 曜 | 開議時刻 | 摘 要 |
|-------|-----------|---|----------|---|
| 第 1 日 | 2 月 2 8 日 | 木 | 午前 1 0 時 | <ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程 (3号～24号) ○提案者説明 ○予算特別委員会設置の件 ○議案上程 (25号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○休会の件 ○散 会 |
| 第 2 日 | 3 月 1 日 | 金 | 休 会 | 議案調査 |
| 第 3 日 | 3 月 2 日 | 土 | 休 会 | |
| 第 4 日 | 3 月 3 日 | 日 | 休 会 | |
| 第 5 日 | 3 月 4 日 | 月 | 午前 1 0 時 | <ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会 |
| 第 6 日 | 3 月 5 日 | 火 | 午前 1 0 時 | <ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○一般質問 ○延 会 |

| | | | | |
|------|-------|---|-------|---|
| 第7日 | 3月6日 | 水 | 午前10時 | ○開 議 ○一 般 質 問 ○延 会 |
| 第8日 | 3月7日 | 木 | 午前10時 | ○開 議 ○一 般 質 問 ○議案上程 (3号~24号) ○質 疑 ○委員会付託 ○休会の件 ○散 会 |
| 第9日 | 3月8日 | 金 | 休 会 | ○予算特別委員会 |
| 第10日 | 3月9日 | 土 | 休 会 | |
| 第11日 | 3月10日 | 日 | 休 会 | |
| 第12日 | 3月11日 | 月 | 休 会 | ○予算特別委員会 |
| 第13日 | 3月12日 | 火 | 休 会 | ○予算特別委員会 |
| 第14日 | 3月13日 | 水 | 休 会 | 議案調査 |
| 第15日 | 3月14日 | 木 | 休 会 | ○総務常任委員会 |
| 第16日 | 3月15日 | 金 | 休 会 | 議案調査 |
| 第17日 | 3月16日 | 土 | 休 会 | |
| 第18日 | 3月17日 | 日 | 休 会 | |
| 第19日 | 3月18日 | 月 | 休 会 | ○教育民生常任委員会 |
| 第20日 | 3月19日 | 火 | 休 会 | ○産業建設常任委員会 |

| | | | | |
|------|-------|---|-------|---|
| 第21日 | 3月20日 | 水 | 休 会 | 議 事 整 理 |
| 第22日 | 3月21日 | 木 | 休 会 | |
| 第23日 | 3月22日 | 金 | 午前10時 | <ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○議 案 上 程 (3号~24号) ○請願上程(1号、2号) ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○議員提出議案上程(1号、2号) ○提出者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○議員提出議案上程(3号) ○提出者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○牛久市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会 |

平成31年第1回牛久市議会定例会

議事日程第1号

平成31年2月28日(木) 午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第 3号 牛久市長等政治倫理条例について
- 日程第 4. 議案第 4号 牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第 5号 牛久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第 6号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第 7号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第 8号 牛久市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9. 議案第 9号 牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10. 議案第10号 平成30年度牛久市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第11. 議案第11号 平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12. 議案第12号 平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13. 議案第13号 平成30年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14. 議案第14号 平成31年度牛久市一般会計予算
- 日程第15. 議案第15号 平成31年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第16. 議案第16号 平成31年度牛久市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第17. 議案第17号 平成31年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 日程第18. 議案第18号 平成31年度牛久市小規模水道事業特別会計予算
- 日程第19. 議案第19号 平成31年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 日程第20. 議案第20号 平成31年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算

- 日程第 2 1. 議案第 2 1 号 牛久市道路線の認定について
- 日程第 2 2. 議案第 2 2 号 牛久市道路線の路線変更について
- 日程第 2 3. 議案第 2 3 号 公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書について
- 日程第 2 4. 議案第 2 4 号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 2 5. 議案第 2 6 号 土地取得について
- 日程第 2 6. 予算特別委員会の設置について
- 日程第 2 7. 議案第 2 5 号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 8. 休会の件

午前10時02分開会

○議長（板倉 香君） おはようございます。

開会前にお知らせいたします。

執行部より議案第3号、牛久市長等政治倫理条例について、差しかえの申し出及び資料の配付依頼の申し出がありましたので、これを許可し、各机上に配付しておきました。

また、20番中根利兵衛君より欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、平成31年第1回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○議長（板倉 香君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番杉森弘之君、7番須藤京子君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第3号ないし議案第26号の24件、請願第1号及び請願第2号の2件、陳情第1号の1件であります。

なお、今期定例会において本日までに受理した請願は、お手元に配付のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたから、報告いたします。

また、陳情第1号の1件につきましては、内容を十分検討の上、考慮されますようお願いいたします。

次に、市長から地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した報告第3号の1件について、同条第2項の規定により報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定について

○議長（板倉 香君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月22日までの23日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月22日までの23日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第3号ないし日程第24、議案第24号及び日程第25、議案第26号の23件を一括議題といたします。



- 議案第 3号 牛久市長等政治倫理条例について
- 議案第 4号 牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5号 牛久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 牛久市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 平成30年度牛久市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第11号 平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第13号 平成30年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第14号 平成31年度牛久市一般会計予算
- 議案第15号 平成31年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第16号 平成31年度牛久市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第17号 平成31年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 議案第18号 平成31年度牛久市小規模水道事業特別会計予算
- 議案第19号 平成31年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 議案第20号 平成31年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第21号 牛久市道路線の認定について
- 議案第22号 牛久市道路線の路線変更について
- 議案第23号 公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書について
- 議案第24号 損害賠償の額を定めることについて

議案第26号 土地取得について

○議長（板倉 香君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） おはようございます。

本日、平成31年第1回牛久市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御出席を賜り、開会できますことを感謝申し上げます。

議案の説明に先立ち、私から牛久シャトーの今後につきまして御報告いたします。

かねてから議員の皆様、そして市民の皆様からも心配をされていた牛久シャトーの件について、オエノンホールディングス株式会社と牛久市で協議を重ねてまいりましたが、このたび、両者間で合意が得られ、あす3月1日に牛久シャトーにおいて包括協定を締結する運びとなりましたことを報告させていただきます。

牛久シャトーからの飲食物販部門の撤退につきましては、昨年10月のオエノン様の発表後、関係各位から御意見、御心配等をいただき、本施設の継続を求める嘆願書が310団体から、また区長会様、商工会様等の署名活動により市民の皆様の御署名2万2,892筆が私どもに寄せられております。当然、私どももオエノン様もこのような牛久シャトーを愛する皆様の声を可能な限り反映させたいとの思いは同じでありまして、担当での調整を重ね、今回の合意に至ったものでございます。

今回の協定が包括というタイトルを冠しているのがまさにそれを表しており、オエノン様と私どもに各方面から寄せられた牛久シャトーの未来に対する御心配に応えるための第1のステップであり、牛久シャトーの復活に向け、オエノン様と牛久市が手を携えて、連携していこうということを合意したものでございます。

また、牛久シャトーが最も美しい時期の一つである桜の時期に皆様にお越しいただける環境を御提供するということを最優先とさせていただいたものです。現在、来月末に迫った桜開花の時期に皆様に楽しんでいただけるよう、オエノン様と私どもで調整しているところでございます。

また、本協定につきましては、この歴史ある牛久シャトーという施設の今後の運営等について、オエノン様と牛久市が協働しながら考え、進めていく前提を確認したもので、詳細については現在担当で詰めているところです。私どもに寄せられた市民の皆様の期待に応えられるよう進めてまいりますとともに、既に御案内のとおり、甲州市との協働により日本遺産への登録につきましても再チャレンジをしまいる所存です。

いずれにせよ、オエノン様、牛久市の双方ともに実り多く、市民の皆様にも満足していただ

ける環境を整えていく土壌ができたものと認識しておりますので、今後とも議員の皆様の力強い御支援と御協力をお願い申し上げます。

私のところに、「神谷傳兵衛物語」、これは本多 徹さんという方が書いたもので、まさしくきょう発刊されたものでございます。私も読んで、そして若干の投稿をさせてもらった本でございますので、御紹介をさせていただきます。

さて、本定例会に提出しました議案は、平成31年度一般会計、特別会計予算案を初め、条例の制定及び改正、補正予算、道路の認定及び路線変更、協定書の変更、損害賠償の額を定めること、土地取得並びに人事案件等、全部で24件であります。

最初に、平成31年度当初予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げます。

新年度予算策定に当たっては、魅力あふれるまちづくり、扶助費抑制のための取り組み等、これまでの取り組みにおける効果の検証、手法の検討を行いながら、しっかりと先に進めることとしスタートしましたが、今後のまちづくりを考える中では、これらの取り組みに加え、子供の安全確保についても直ちに組み込まなければならない重要な課題であると考えております。

昨年の春に大阪で発生した通学中の小学生の事故、特に最近取り沙汰されている虐待の問題など、子供が関連した大変痛ましい事故・事件が発生しております。このようなことがこの牛久市で決して起こってはいけない、子供が安全に安心して生活できるまちでなければいけない、そうしたことを考え、将来を担う子供たちを最優先に考えた予算としております。

具体的には、子育てに不安を抱える親御さんのための「ペアレントトレーニング」、児童生徒の不登校を未然に防ぐための「訪問型の家庭教育支援」、小学生の通学時の安全確保のためのヘルメットの支給等の新たな取り組みを行うこととしました。

また、これまで取り組んできた中学校建設も最終年度を迎え、いよいよ開校準備へと入ります。新中学校は、子供の教育環境の改善策にとどまらず、まちの魅力を高める起爆剤として取り組んできた施策でございます。ここから新たなまちづくりにつなげていきたいと考えております。

来年度は、元号が改まり、まさに新たな時代の幕が上がります。平成31年度予算は、その新時代への布石となる予算としたところでございます。

こうした状況の中、平成31年度予算は前年度比8.8%増の一般会計302億円、特別会計を含めた全会計では474億2,100万円の予算案を編成したところでございます。

まず、一般会計当初予算のうち、歳入の主なものとしたしましては、収入の根幹となる市税は、納税義務者数の増による個人市民税及び企業の設備投資による固定資産税の増収が見込まれることから、前年度比1.7%、2億1,000万円増の122億1,200万円、地方消費税交付金は、地方消費税改正に伴う駆け込み需要を見込み5.5%、7,500万円増の

14億2,700万円となっております。

国庫支出金は、ひたち野うしく中学校、クリーンセンターの大型投資事業の採択に伴い17.9%、7億4,100万円増の約48億9,200万円、繰入金については、財政調整基金をひたち野うしく中学校建設に充当したこと及び企業誘致事業等推進基金、国民体育大会運営基金、土地開発基金を繰り入れることにより99%、6億8,500万円増の13億7,700万円となっております。

諸収入につきましては、プレミアムつき商品券売りさばき料を見込み24.8%、2億4,500万円増の12億3,300万円となっております。

市債につきましても、大型投資事業の推進に伴う財源確保として20.6%、6億3,000万円増の36億8,100万円となっております。

次に、歳出の主なものといたしましては、総務費では第2つづじが丘行政区及び栄東行政区集会所施設の建設補助金、プレミアムつき商品券事業等の新規計上に伴い、前年度比8.4%、2億7,200万円増の34億9,100万円、民生費では、認定こども園の建設費補助金が事業完了に伴い減額したものの、民間保育園運営負担金、児童扶養手当、障害者介護給付費等の社会保障経費の伸びにより1.2%、1億2,200万円増の101億4,100万円となっております。

衛生費は、清掃工場延命化事業費の増額により8%、2億1,600万円減の29億2,100万円となっております。

商工費は、企業誘致奨励報奨金及び企業誘致事業推進基金積立金の増により205.6%、6億6,200万円増の9億8,400万円、教育費は、武道館、第一幼稚園、認定こども園の建設が終了したものの、ひたち野うしく中学校建設及び開校準備品購入、牛久運動公園体育館空調改修事業の採択に伴い18.1%、10億6,000万円増の65億6,900万円となっております。

また、性質別の内訳では、扶助費につきましては民間保育園運営費負担金、児童扶養手当の増額により前年度比5%、3億1,700万円増の66億1,000万円、人件費、公債費につきましては大きな伸びはなく、義務的経費の計は前年度比2.6%の伸びにとどまっております。

物件費につきましては、住民基本台帳システムの改修費、橋梁の点検委託を含む公共施設長寿化計画策定等が終了したことにより4.8%、2億4,800万円減の48億9,500万円となっております。

補助費等につきましては、進出企業への奨励金、プレミアムつき商品券事業、いきいき茨城ゆめ国体実行委員会負担金の新規事業採択により29.5%、7億4,900万円増の32億

9, 100万円となっております。

積立金につきましては、企業誘致事業等推進基金の積み立てにより254.5%、2億8,500万円増の3億9,700万円、投資的経費は、ひたち野うしく中学校、清掃工場の延命化、牛久運動公園体育館空調改修事業の採択により35.6%、14億2,000万円増の54億500万円となっております。

次に、特別会計につきましては、6会計合わせて総額172億2,100万円となり、前年度比1%、1億7,600万円の減となっております。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、被保険者数の減により前年度比3.6%、3億1,000万円減の81億9,800万円、公共下水道事業特別会計につきましては、公債費の元利償還金の減額により2.4%、5,300万円減の21億9,200万円、青果市場事業特別会計につきましては、青果市場の運営経費の減により11.1%、200万円減の1,600万円、介護保険事業特別会計につきましては、介護サービス給付費の増加に伴い1.1%、5,400万円増の50億9,100万円、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、保険給付費の増加により8.5%、1億3,500万円増の17億2,400万円となっております。

以上が平成31年度予算案の概要であります。

平成29年度決算統計から算出される財政指標は、経常収支比率については高値で推移しているものの、公債費負担比率、財政力指数についてはそれぞれ基準及び他市と比較し健全財政は堅持しており、その状況は今後も大きく変化することはないと考えます。しかし、これまで以上に簡素で効率的な行財政運営に努め、社会経済状況の変化に柔軟に対応できる財政基盤の強化を図ってまいりますので、議員各位のなご一層のお力添えをお願い申し上げます。

それでは、人事案件を除く議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第3号は、牛久市長等政治倫理条例についてであります。

本件は、市議会政治倫理条例特別委員会における調査研究の結果、現行の牛久市政治倫理条例について、市長、副市長及び教育長を対象とするものと市議会議員を対象とするもの、それぞれ別の条例にすべきとの結論に達したことを受け、市長等に関する事項等に所要の改正を加えた上で、市長等を対象として新たに制定するものでございます。

議案第4号は、牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、国が進める働き方改革の趣旨にのっとり、人事院規則において時間外勤務命令を行うことができる上限を定める改正が行われたことを踏まえ、本市においても同様に上限を定めることができるよう改正するものでございます。

議案第5号は、牛久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、非常勤職員の育児休業について、延長を含めて1歳6カ月までであったものを、一定の要件のもとに最長2歳まで取得することができるよう改正するものであります。

議案第6号は、牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、学校運営協議会委員の報酬を日額報酬から年額報酬に改正し、報酬の対象を学校運営協議会の会議に限らず、年間を通した委員活動全般に拡大するものでございます。

議案第7号は、牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、医療福祉費を支給する重度心身障害者について、本年4月1日から茨城県がその対象を拡大することに伴い、改正するものでございます。

議案第8号は、牛久市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正により、災害援護資金貸付金の貸付利率について「年3%以内で条例で定める率」と規定されたことから、東日本大震災における特例措置に合わせ年1.5%に改正するとともに、同法施行令の改正に伴い引用条項の整理及び保証人の有無に応じた利子の規定について追加するものであります。

議案第9号は、牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、介護保険法及び関係省令の改正により、高齢者並びに障害児及び障害者が同一の事業所でサービスを受けやすくするための共生型サービスの指定基準を定める条項を加えるため、改正するものであります。

議案第10号から議案第13号までは、平成30年度一般会計及び各特別会計の補正予算でありまして、それぞれ最終予算として計上するものであります。

議案第10号は、平成30年度牛久市一般会計補正予算（第5号）でありまして、既定の予算額から4億6,049万2,000円を減額し、予算の総額を288億2,061万6,000円とするもので、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費及び地方債について補正するものであります。

まず、第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、国庫支出金のうち国庫負担金につきましては、民間保育園運営負担金の増加に伴う児童保護費等交付金の増額計上等であり、国庫補助金につきましては、国の補正に伴い前倒しして実施する運動公園屋外トイ

レ改修事業に対する社会資本整備総合交付金を新たに計上するほか、本年度の交付決定に伴う減額等を行うものでございます。

県支出金のうち県補助金につきましては、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金を新たに計上するほか、本年度交付決定に伴う減額等を行うものでございます。

繰入金につきましては、今回の補正予算調製を行った結果、生じた余剰分を財政調整基金に繰り戻すものであります。

歳出の主なものといたしまして、昨年の台風24号により被害をこうむられた農業者に対する支援費を農林水産業費の農業費に計上するとともに、国の補正に伴い前倒して実施する牛久運動公園屋外トイレ改修事業費を教育費の保健体育費に計上しております。

このほか、本年度の執行見込みに伴う予算の過不足に対する補正を行うものでございます。

第2表の継続費につきましては、既に設定してある「ひたち野うしく中学校を建設する」事業につきまして、契約が完了し、支出見込み額の見通しに合わせ、総額及び年割額の修正を行うものでございます。

第3表の繰越明許費につきましては、国の補正予算採択事業を追加するほか、3事業について本年度内の完了ができない見込みから、予算を翌年度に繰り越して使用するため設定するものでございます。

第4表の地方債につきましては、国の補正予算採択に伴う牛久運動公園駐車場整備事業債の追加及び歳出事業費の確定に伴う減額等を行うものでございます。

議案第11号は、平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額から2億486万1,000円を減額し、予算の総額を84億721万5,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

本件につきましては、今年度の執行見込みに伴う予算の減額を行うものであり、歳出予算において保険給付費等の減額を行うとともに、歳入予算において県支出金、繰入金の減額を行うものであります。

議案第12号は、平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額から3,509万1,000円を減額し、予算の総額を22億2,190万9,000円とするもので、歳入歳出予算及び地方債について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算につきましては、歳出予算において下水道管理費及び下水道建設費の不用額の減額等を行うとともに、歳入予算において国庫支出金、地方債、一般会計繰入金、地方債をそれぞれ減額するものであります。

第2表の地方債につきましては、歳出事業費の確定に伴う減額を行うものでございます。

議案第13号は、平成30年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）であ

りまして、既定の予算額から743万5,000円を減額し、予算の総額を16億2,874万1,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

本件につきましては、今年度の執行見込みに伴う予算の減額を行うものであり、歳出予算において納付金等の減額を行うとともに、歳入予算において繰入金金の減額を行うものであります。

議案第21号は、牛久市道路線の認定についてであります。

本件は、開発行為による6路線、道路拡幅による1路線の合わせて7路線を認定するものでございます。

議案第22号は、牛久市道路線の路線変更についてであります。

本件は、田宮西近隣公園整備に伴う1路線を路線変更するものであります。

議案第23号は、公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書についてであります。

本件は、龍ヶ崎市と牛久市との間で平成14年12月19日に締結いたしました公共施設の相互利用に関する協定につきまして、牛久運動公園につきましては、武道館が本年4月1日より利用開始となることから新たに対象とするものであり、エスカード生涯学習センターにつきましては、現状に合わせ施設の名称を変更するものであります。

議案第24号は、損害賠償の額を定めることについてであります。

本件は、平成28年12月15日午後4時40分ごろ、牛久第二小児童クラブにおいて、不審者対応訓練で使用した刺又で遊ぼうとした児童を制止しようとした放課後児童支援員が、誤って刺又の先端で児童の前歯を1本欠損させ、損害を与えたことについて、当事者の法定代理人と示談し、損害に対する賠償の額を定めるものでございます。

議案第26号は、土地取得についてであります。

本件は、牛久駅前空洞化防止、中心市街地のにぎわいづくり等、牛久市駅周辺のまちづくりを推進する上で中核施設となるエスカード牛久ビルの再生に取り組むため、同ビル所在地の一部を取得するものでございます。

以上が平成31年度各会計予算並びに条例の制定及び改正、平成30年度各会計補正予算の概要等ですが、詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。



予算特別委員会の設置について

○議長（板倉 香君） 次に、日程第26、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

今期定例会に上程されております議案第14号ないし議案第20号の7件を審査するため、委員会条例第6条の規定により、11人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、11人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、3番尾野政子議員、4番甲斐徳之助議員、7番須藤京子議員、8番黒木のぶ子議員、9番池辺己実夫議員、10番市川圭一議員、11番伊藤裕一議員、12番長田麻美議員、13番山本伸子議員、14番遠藤憲子議員、17番山越 守議員の以上11名の議員を指名し、選任いたします。

なお、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第10条第1項の規定により、議長において予算特別委員会を本日本会議終了後に招集しますので、委員は議員会議室に御参集ください。

予算特別委員会委員

| | | | |
|----|-------|----|-------|
| 委員 | 尾野政子 | 委員 | 甲斐徳之助 |
| 委員 | 須藤京子 | 委員 | 黒木のぶ子 |
| 委員 | 池辺己実夫 | 委員 | 市川圭一 |
| 委員 | 伊藤裕一 | 委員 | 長田麻美 |
| 委員 | 山本伸子 | 委員 | 遠藤憲子 |
| 委員 | 山越 守 | | |

次に、日程第27、議案第25号の1件を議題といたします。



議案第25号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（板倉 香君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 議案第25号は、牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

本件は、現固定資産評価審査委員会委員であります糸賀隆夫氏が、本年6月2日をもって任期満了となるため、引き続き選任しようとするものであります。

糸賀氏は、識見、人格ともにすぐれた方であり、公平かつ適正な判断が要求される固定資産評価審査委員会委員として適任者であると確信し、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、今回の選任による糸賀氏の任期は、平成34年6月2日までとなります。

何とぞ御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第25号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第25号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第25号の1件については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、議案第25号の1件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第25号について採決いたします。

議案第25号、牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、日程第28、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（板倉 香君） お諮りいたします。あす3月1日ないし3月3日は、議案調査及び土日のため休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、あす3月1日ないし3月3日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時38分散会